

ホール利用ガイドライン（令和2年10月1日更新）

○ホール客席入場者制限

- ・10月1日以降の制限付き人数 入場制限 当面 250名

○ホール利用可能催事

- ・講習会・講演会・ピアノ発表会※各種大会については、開催内容により利用可（要打合せ）

○当面利用できない催事

- ・吹奏楽、合唱、ダンス等の、飛沫感染の多い事業については入場者を入れての公演は当面利用できません。

【お客様へ協力を要請する事項】（お客様への安全対策）

- (1) 参加者全員の連絡先確認（受付にて入場者名簿を作成し主催者にて管理してください）
 - ・感染者が、館内に入出入りした際の追跡調査協力（保健所との連絡）
- (2) 参加者の当日の体調確認
 - ・当日朝の状態確認（倦怠感・頭痛・関節痛など）
- (3) 検温の実施
 - ・自宅での検温で、熱が37.5度以上ある場合には来館を自粛願います。
- (4) 入場前アルコール消毒液等での消毒
 - ・消毒液は、利用者でご準備願います。
- (5) 座席の間隔の確保（四方を開けた席配置）
 - ・座席表参照
- (6) マスク着用・咳エチケットの徹底
 - ・乳幼児については、状況により外していただいても大丈夫です。
- (7) 定期的な換気（ホール換気は時間が掛かります。）
 - ・休憩時間は長めに設定してください
- (8) 受付・エントランス・廊下・トイレ等でのソーシャルディスタンスの確保（2m確保）
 - ・ホワイエ及びエントランスでは、密にならないよう、係員を付け対応してください。
- (9) 高齢者・既往症（糖尿病、高血圧症等）をお持ちの方・また妊婦など感染リスクの高い方は安全の為、十分な感染症対策をお願い申し上げます。
- (10) いばらきアマビエちゃんの登録をお願い致します。
 - ・お近くの「感染防止対策宣言書」の二次元コードから登録をお願い致します。